

## 労働者等の労働条件に関する事項の報告書 (工事又は製造の請負契約)

様

年 月 日

### ■ 提出者（受注者）

契 約 件 名			
所 在 地			
名 称			
代表者の職・氏名		契約番号	
連絡先電話番号		担当者	

### ■ 労働条件に関する事項

項目	No.	確認事項	回答
労働者等に係る雇用契約の締結の状況	1	就業規則を適正に作成し、労働基準監督署に届出をしている。 ※ 常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、作成及び届出が必要(10 人未満の場合は、対象外に○)	はい・いいえ 対象外
	2	労働者に対して、就業規則等を周知している。	はい・いいえ
	3	労働契約の締結に際し、労働者に労働条件を明示している（就業規則の提示、労働条件通知書の交付等）。	はい・いいえ
労働者等に対する労働報酬の支払の状況	4	賃金台帳等に基づいた適正な計算により賃金（法定労働時間を超えた時間外労働、休日労働及び深夜労働に対する割増賃金を含む。）を支払っている。	はい・いいえ
	5	賃金について、全額を毎月 1 回以上、一定の期日を定めて支払っている。	はい・いいえ
労働者等の労働時間の管理の状況	6	労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働、年次有給休暇について、適正な運用及び管理を行っている。	はい・いいえ
	7	時間外及び休日の労働について、適切に 36 協定を締結し、労働基準監督署に届け出ている。	はい・いいえ
	8	法定帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等）を整備し、適正な期間保存している。	はい・いいえ

約定事項の遵守の状況	9	本件の業務に従事する労働者等に労働報酬下限額以上の額の報酬を支払っている。	はい・いいえ
	10	条例別表「5労働者等に対する周知」に基づき、周知すべき事項について掲示又は書面の交付を行っている。	はい・いいえ
	11	下請事業者との契約において、文京区公契約条例の趣旨を説明し、理解を得ている。 (下請事業者がない場合は、対象外に○)	はい・いいえ 対象外
	12	下請事業者の労働者等に労働報酬下限額以上の額の報酬が支払われるよう、当該事業者に要請等を行っている。 (下請事業者がない場合は、対象外に○)	はい・いいえ 対象外
その他	13	安全管理体制は、適正に整備・運用している。	はい・いいえ
	14	毎年定期的に健康診断を実施している。	はい・いいえ
	15	労働保険及び社会保険の加入手続を適正に行っている。	はい・いいえ
	16	建設業退職金共済に加入し、共済証紙を交付している。	はい・いいえ
	17	当該建設工事における施工体系図を作成し、これを当該工事現場の見やすい場所に掲示し、区にも提出している。 (下請事業者がない場合は、対象外に○)	はい・いいえ 対象外
	18	下請事業者との契約において、市場価格と照らし合わせて適正な金額で契約している。 (下請事業者がない場合は、対象外に○)	はい・いいえ 対象外

■ 特記事項（回答が「いいえ」の場合）

確認事項の番号	「いいえ」と回答した場合の理由・改善予定等